



アルテミス・インベストメント・マネジメント・エルエルピーが東海カーボン<5301>株式の大量保有報告書を提出



東海カーボン<5301>について、アルテミス・インベストメント・マネジメント・エルエルピーが6月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資運用一任勘定のための純投資」によるもの。

報告書によると、アルテミス・インベストメント・マネジメント・エルエルピーの東海カーボン株式保有比率は、5.12%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年5月30日。